

市民税・県民税申告書は、 必要事項だけ記入し、 後は添付で郵送提出！！

**裏面のとおりに、①、②の必要事項を記入した後、
必要な資料を添付し郵送での申告がおすすりめです！**

- ★記入いただかない所得・控除については、添付された資料を確認し、市で処理いたします。
- ★申告内容について問い合わせをさせていただく場合がございますので、お電話番号の記入を必ずお願いいたします。

◆**申告会場の混雑緩和、申告の簡素化の観点から、できる限り郵送で提出をお願いいたします。**

申告書は裏面のとおりに、①、②の必要事項を記入いただき、その他の所得、控除等は記入に替えて証明書等を添付し、下記お問い合わせ先へ郵送してください。また、申告書の控えが必要な方に、パソコン入力した申告控え（A4 1枚 両面刷）の発行サービスを行っております。控えが必要な方は、お手数とご負担をいただきますが、必要分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

◆**市役所大会議室で市民税・県民税の申告相談をされる方については、申告内容のすべてについて、その場でパソコンに入力を行います。申告書は、事前に裏面①、②の必要事項の記入にご協力をお願いいたします。申告後、パソコン入力した申告控えをお渡しします。**

◆**各地区市民センターでの市民税・県民税の申告相談では、裏面の記載例にそった受付を実施いたします。裏面①、②の必要事項を記入いただき、添付書類は全てお預かりし、受付を終了するという流れとなります。申告後、申告受付票（後日市役所窓口で申告控えと引換可能）をお渡しします。**

**申告会場の混雑緩和と申告者の皆様への負担軽減を目的に実施しますので
ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。**

いまずぐ視聴を！

市公式 YouTube
簡単！時短！市・県民税申告書を作成・提出する方法はこちら！



【お問い合わせ先】

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地
名張市 市民部 課税室（市民税担当）電話 0595-63-7429（直通）

